

## 改元に伴うお知らせ

(法人事業税・地方法人特別税・法人府民税・法人市町村民税)

元号が令和に改元されたことに伴い、ホームページや申告書等の各種様式は順次更新いたしますが、送付するプレ申告書や納付書等、一部の文書における年度表記は「平成」で表記しているものもあります。

「平成」若しくは「H」と表記された期日や年度についても、法律上の効果は変わりませんので、「令和」に読み替えていただきますようお願いいたします。

また、納税者の皆様からご提出いただく書類は、例えば平成31年6月1日と平成表記の日付でご提出いただいても、有効なものとして取り扱うこととしておりますので御承知おきください。